

会議録

会議の名称	第2回 清須市総合計画審議会
開催日時	平成27年12月22日（火） 午後1時30分～午後4時
開催場所	市役所本庁舎3階大会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 清須市第2次総合計画 基本構想（骨子案）について (2) 清須市第2次総合計画 基本構想における政策の指針について 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 〔会議資料〕 資料1 清須市第2次総合計画の策定のながれ 資料2 清須市第2次総合計画 基本構想（骨子案） 資料3 第1回総合計画審議会における主な意見等 資料4 第1回市民参画会議の結果報告 資料5 基礎調査報告（リニア・インパクトの分析） 資料6 清須市人口ビジョン（素案）概要・清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）概要 資料7 清須市第2次総合計画 基本構想における政策の指針について 資料8 清須市第1次総合計画〔改訂版〕施策項目の検証
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	福田委員、浅井委員、伊東委員、小川（禎）委員、加藤委員、堀田（忠）委員、堀尾委員、渡邊委員、渡辺委員、野田委員（会長）、水谷委員（副会長）、天野委員、小川（興）委員、齋藤委員、高村委員、福西委員、前田委員、山田（功）委員、山田（康）委員、堀田（俊）委員
出席者（市）	永田副市長、齊藤教育長、葛谷企画部長
事務局	〔企画部企画政策課〕 河口課長、忠内副主幹、岡田係長、石附主査、横幕主任
会議録署名委員	伊東委員、小川（禎）委員

1 開会

(事務局)

ただ今から、第2回清須市総合計画審議会を開催いたします。

皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、企画部企画政策課長の河口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、今回は、この会議につきまして全委員さんの出席であることをまず報告させていただきます。

続きまして、審議会の開会に当たりまして、永田副市長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(副市長)

委員の皆さん、改めましてこんにちは。副市長の永田と申します。

本日は、年末の大変お忙しい中、第2回の総合計画審議会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

加藤市長でございますけれども、今日は国土交通省の主催によります「東海豪雨15年フォーラム」が名古屋で今まさに開かれておりまして、国土交通省の方から、東海豪雨の最大の被災地である清須の市長に基調講演を是非ということで依頼をされまして、今日はそちらに出向いております。市長不在でございますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

本日の審議会では、前回の審議会でのご議論を踏まえまして、事務局から基本構想(骨子案)を提示させていただいております。次回の第3回の審議会におきまして、基本構想の事務局案を提示するに当たりまして、骨子案の内容につきまして、本日、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

第2次総合計画の基本構想は、平成29年から36年までの8年間、清須市の行政運営の基本的な指針となるものでございます。

委員の皆様方には清須の将来を見据えた、幅広いご議論をお願いをしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事の進行に入ります前に、事務局から2点ほど報告させていただきます。

まず1点目ですけれども、本日の資料につきましては事前配付とさせていただいております。事前に配付させていただいた資料の、資料2及び資料8につきまして、誤植がございましたので、本日机上面にて資料の方を配付させていただいておりますものと差し替えの方をお願いしたいと思っております。

続いて2点目ですけれども、第1回審議会でもご説明いたしましたけれども、市長が認める総合計画審議会の5号委員といたしまして、公募市民による市民参画会議か

ら1名の方について、今回の第2回の総合計画審議会から参加いただくこととしております。それにより、堀田俊雅様に今回の審議会から参加いただくこととなりました。

第2次総合計画は、長期的な視点に立って、市の将来に向けて発展すべき方向性と目標を定めるという観点から策定することもありまして、できれば積極的に若い方のご意見をお聞きしたいということで、市民参画会議にご参加いただいた方の中で一番若い堀田様に、総合計画審議会に参加していただくことといたしました。

堀田様、どうぞよろしくお願ひいたします。

(堀田(俊)委員)

よろしくお願ひします。

3 議事

(事務局)

それでは、議事の方に入りたいと思います。

野田会長の方に議事を進行していただきますので、よろしくお願ひいたします。

(野田会長)

皆さん、こんにちは。野田でございます。

早速、議事の方に入ってまいりたいと思いますけれども、議事に入る前にまず、第2次総合計画の策定のながれについて確認するとともに、前回の審議会から変更のあった点につきまして、先に事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局)

企画政策課の忠内と申します。本日の事務局説明を担当させていただきます。よろしくお願ひいたします。

座って説明の方を進めさせていただきます。

それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。資料1「清須市第2次総合計画の策定のながれ」でございます。こちらの資料につきましては、毎回、時点修正を加えた上で、毎回の審議会の冒頭、今後のスケジュールを確認いただく意味で説明の方をさせていただきますと思っております。

本日の第2回審議会におきましては、基本構想の骨子案の検討をいただいた上で、第3回審議会、来年3月に予定しておりますけれども、そちらで基本構想案の検討をしていただくことを予定しております。

基本構想の審議が終了後、具体的な施策を位置づける基本計画の審議に入ってまいりたいと考えております。

また、市民参画会議、資料の一番下段のところでございますけれども、市民参画会

議につきましては11月に第1回を開催いたしまして、年明けの1月と2月にそれぞれ第2回、第3回の開催を予定しております。第2回の終了後には、前回の審議会のご意見も踏まえまして、市政推進委員の方にアンケートを予定しております。

平成28年10月の答申に向けまして、7回の審議会を予定しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

(野田会長)

ありがとうございました。次の審議会は来年の3月ですね。その間、市民参画会議も数回行っていただくということでしたけれども、ただいまの説明につきまして何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

基本的なながれですので、特に問題ないと思います。

そうしましたら、第2次総合計画の策定のながれにつきまして、このとおり進めるということによろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(野田会長)

ありがとうございます。

3 議事(1) 清須市第2次総合計画 基本構想(骨子案)について

(野田会長)

それでは早速、議事(1)に入ってまいりたいと思います。

「清須市第2次総合計画 基本構想(骨子案)」について、事務局から説明お願いいたします。

(事務局)

資料2 清須市第2次総合計画 基本構想(骨子案)

資料3 第1回総合計画審議会における主な意見等

資料4 第1回市民参画会議の結果報告

資料5 基礎調査報告(リニア・インパクトの分析)

資料6 清須市人口ビジョン(素案)概要・清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略(骨子案)概要

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

かなり色々な意見を反映していただいているかと思います。前回の審議会の意見に関わる資料もございましたし、それから、市民参画会議の話もありました。

これから皆さんに意見をいただくのですけれども、まず市民参画会議の意見の反映状況について、先に水谷副会長にお伺いしたいと思います。

(水谷副会長)

水谷です。

先ほど事務局からご紹介いただきましたように、市民参画会議、18名弱のメンバーとファシリテーターで議論してまいりました。とても熱心に議論いただきましたので、意見もたくさん出ました。たくさん出まして、資料のとおりなのですから、大きく特徴として3点紹介させていただきたいと思います。

1点目が、やはり少子高齢化、人口減少ということ、生活の中でもひしひしと感じていらっしゃるということで、今後10年に向けてはやはり子どもを大切にしていこう、子育て世代を大切にしていこうといった、そういったご発言がみられました。

そういったことについては、基本理念の1、子どものために「食」の安全を確保したり、それから、家庭や子どもを持ちたいと願う若い世代の希望を地域で支えとか、そういったところに反映をいただいていると思っております。

また、高齢者の方の活躍ということも非常に期待をされております。それも「安心」の中に、誰もが生涯にわたり元気に、といったところで取り入れていただいております。

2点目、清須市の特徴として、やはり名古屋市との近接性、それから交通の利便性ということがありますので、とても便利だと。それは皆さん享受されているということで、非常に住みよいとお聞きしました。一方で、便利故に、ちょっと誰かが遊びに来た時にご飯を食べに行こうという名古屋に行ってしまう。どこかに遊びに行こうという名古屋に行ってしまうという寂しさも感じられているということで、地元で楽しく遊べる場所、それからご飯を食べられる場所、そういったところも望まれている。若干悪循環で、名古屋に行ってしまうが故に商店街の元気がなくなってしまうということがあるので、地元の店は地元で育てていこうというご意見もいただきました。

そこは基本理念の2、「快適」の部分に書かれているかと思いますが、空間だけでなく暮らしを大切にするとか、調和の取れたとかの表現、そういったところに入っていると思います。

また、3点目ですが、これもまた清須市の特徴として、4町が合併したという経緯をお持ちだということですので、この10年で物理的には、空間的には一緒になってきた。それは色々な取組がされて一体感が生まれつつあるのだけれども、やはりどこかで心の中では「あっちのお祭りは別のお祭りだよ」とか、ちょっと寂しさを感じていらっしゃる方もいらっしゃるようで、心のつながりも大切にされてはどうかかと

思っております。例えば、心のつながりというのは地域のつながりでもありますし、年代ですね、若い世代と高齢者の方々のつながり、そういった心のつながりを作っていきたいと思われている。

また、つながりというキーワードでは、清須市のお隣ですとか近隣の都市ですとか、それから、将来の世代に負担がかからないようなといった、そういった時を超えたつながりですね、そうしたところのつながりも大切だよねということで、これは3番、4番ですね。自分たちのまちを一緒に作っていこう、つながりを重視して作っていこうということと、連携ということ。特に世代、地域、近隣都市、それから将来世代にわたるといふ、そのつながりを大切にしていこう、そんなところを大きく基本理念に反映していただいたかと思っております。

全体を通じて、やはり公募で参加していただいた方ですので、まちをつくっていこうという非常に強い意志をお持ちであったかと思っております。とても市民の主体性ということを大事にされて、自分たちでまちを変えていこう、つくっていこう、そんな議論が多々なされました。清須市の総合計画の中には、市民の主体性を大事にしたい、育んでいく、そんな要素も取り入れられると、さらに良くなるのではないかと思います。以上です。

(野田会長)

それでは、水谷副会長のご意見でかなり色々細かく理解できたと思っておりますので、そういったご意見も踏まえていただきまして、資料2の骨子案についてご意見等ございましたら、是非活発にいただきたいと思っております。どうでしょうか。どなたからでも結構です。時間も限られているので、どんどんとお話いただいた方が結構かと。

伊東委員、よろしくお願いします。

(伊東委員)

今回の説明の中で、ご意見いただいていたものを、うまくできていて、全体としては良いかなと思っております。「水と歴史で織りなされた」というキーワードも気持ち良いんですけども、実は僕自身、全体を見て「清須市らしさ」という言葉が結構出ていまして、住民として生活する上においては清須市らしさがあるのかなど。というのは、他市町と差別化する意味というのは別にはないのではないかと。今、清須市が置かれている状況の特徴として生かして、住民生活にそれを役立てるといふには良いのですけれども、それを市の方針として、全体像として清須市らしさを強調し過ぎて、要は無理に差別化をするというような。商品売る時には差別化が必要なのですけれども、私たちは清須市をどこかに売るわけではないので、住んでいる人たちが主体で生きていくために快適に暮らせるまちをつくっていこうという場合に、あまりにも清須市らしさを強調し過ぎて、そこに軸足を持っていってしまうと、無理して差別化しないと、他の市町村でやっていないから特別なことを清須市はやっているぞという、

そういう方向に流れるのがちょっと不安でして。この言葉が嫌いなわけではなく、好きですし、非常にうまく清須市らしさが出ているとは思いますが、あまり軸足をそこには持っていきたくないな、というのが僕の第一の感想です。ちょっと取り留めのないことで、申し訳ございません。

(野田会長)

ありがとうございます。ご発言いただいたことに関して、私が回答できるかなかなか難しいのですが、通常はその地域の地域らしさを出す場合には、定住人口を促進するとかそういった話があるとは思いますが、そこまでしなくても良いのではないかとこの部分もあるということですね。

今のご意見も踏まえて、皆さんから色々ご意見いただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

(山田(康)委員)

山田でございます。

「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」という、清須市らしいという、変な話アドバルーンを上げて、行く方向へ旗を振るという形としては、とても僕は良いと思うのです。そういうことを、他の、周りの人間が見ても「ああいうことをやっているのだ」と。そこに住んでいる人たちは、それに向けてどういった活動をしているのだということを見てもらって、それで市のイメージがアップしていくというのは、ありなのかなと思うので、とても良いのではないかと僕は思っています。

それにべったりくっついた政策を、何か特異的なものをするからおかしなことになるというわけで、それこそ淡々と、災害や犯罪という部分についてのことを減らしたり、安全を確保していこうと思うことは、目指すではなくてやらなければいけないことなので、この辺りを内容的にもうちょっと強調できないのかなと思います。安心・安全というのは「目指す」では弱い気がします。「魅力」とか「連携」は、目指そうという感じ、時とともに良くなっていくであろうというものがあるのですが、危機が迫ったものを守ろうとすることにとってみれば、それを時間の経過で達成しているようではまずいわけなので、緊急的にやっていくよと。それをベースに快適な、魅力的なまちをつくっていくのだというイメージを発信できる方が良いのではないかと思います。

(野田会長)

ちなみに、「目指す」という言葉以外に、どういう言葉がよろしいでしょうか。例えば「確保する」とか。ここは理念なので「目指す」というふうに、たぶん事務局は書いたのだと思いますけれども、山田委員としてはどうでしょうか、もし変えたら。

(山田(康)委員)

4つの基本理念、その一番最後の語尾がすべて「目指す」と同じになってしまっているのに、横並びに見えてしまうところが、僕はちょっと弱いと思うので。どういった言葉、今ずっと出て来ないですね。

(野田会長)

ありがとうございます。もしお考えのことがあればと思っておりました。そういった意見も踏まえて、もう一度考えてみたいと思いますけれども、今発言していただいた意見も踏まえて、それに対立する意見もどんどん出していただきたいと思います。

皆さん、ご自由にご発言いただければと思いますが、どうでしょうか。

(加藤委員)

今の話とは違うところなのですけれども、ここに書かれている指針、政策という方には、非常に費用と時間がかかっているわけです。

それで私は事務局の方に聞きたいのですけれども、この中でどうやって市としてお金を儲けていくか、そういう考え方があるのかというのを聞いてみたいと思うのです。私がひとつ考えるのは、子どもたちを大切にしよう。本当に大切です。それを増やしていくためには、どうしたらそういう若い人たちを呼び寄せられるか。そういう方針を取っていかないと、これでは来てもらえないだろうと思います。ここにも書いてあります、合併の特例はみんななくなってきました。そうすると将来になって、どうやってお金を集めるかといったら、皆さんの税金です。その税金を増やす方法、税金を納める高額な納税者、そういう人たちをできるだけ集めてくる、そういう方策を少しこの中に入れていって欲しいという気がします。

(野田会長)

事務局の方から何か、もしあれば。

私の解釈としては、今のご意見に対応する部分はおそらく、家庭や子どもを持ちたいと願う若い世代に入ってきていただけるような、そういうまちづくりを行っていく、あるいは担税力の高い人たちに入ってきてもらうということかなと思いますが、事務局の方からもし何かございましたら。

(事務局)

そうですね、当然若い担税力のある世代の方に入ってきていただいて、まずは市の一番基幹的な財源である税収を増やしていくことが大事だと思うのですけれども、そういった意味で、資料6で説明した地方創生の取組なんかは、そういったところの若い方が暮らしやすいまちということですね。そういったところで、なるべくそういった方

に入ってきてもらって、地域の活力を増やしていこうというところで、今年度末に戦略を作って、施策を推進していきたいと考えておりますので、そういったところでの呼び込みですね。そうはいってもなかなか、合併の特例も減少していく中では、行政運営の方針の中で掲げた持続可能な財政運営というところで、より一層効率的であったり、計画的な財政運営もしながら、そういったところをローリングしながら、しっかりと総合計画に位置づける施策について実行できるように、そういった財政運営には努めていきたいというふうに考えております。

(野田会長)

今ご意見をいただいたものも含めて、また基本計画とかでも具体的なものが入ってきますので、そういった時にもまたご意見いただきたいと思えます。

他にご意見等はございますでしょうか。

(渡邊委員)

寿会の渡邊英明と申します。一言お願いいたします。

延べで7回というような割り振りというものが決まっておりますので、最初は色々なことをごちゃごちゃ出して、そのうちに分科会的にこの項目、あの項目、具体的に序列を作るというのが、自然と流れで来るのではなからうかなと思っているわけです。

今回の資料を拝見させていただいて非常に嬉しかったのは、東京都で10年間生活されていた方が春日町へ引っ越された。こんな良いところはないと、こういう意見がございました。私はたまたま75年間、ここにずっと住んでおりますので、そういう良さが全く分かりませんでした。でも、こういうものを見させていただくと、はっと我に返って「ああそうか」というところもありまして、非常に清須も良いところだなと、こんなことを勝手に感じているようなことです。

とりあえずこの流れでいって、先ほど文言で「目指す」ということがございましたけれども、今は目指すという段階ではなからうかと思っているわけです。だんだん絞っていくというようなことで、「俺はこの分野でどうしてもこの発言をしたい」とか、「俺はこっちの方の分野の方がいい」ということで、ある程度分けていただかないと、この何10名という意見をまとめようと思うと、待っている間が非常に無駄な時間があります。

市民参画会議の18名のご意見は、全く本音で言われているなと感じておりますので、すばらしい意見が出たと喜んでおります。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。大きな方向性について、ある程度ご確認いただけたかなという気はしますが、まだまだ時間がございますので、皆さんお願いします。

(小川(興)委員)

都市計画審議会の小川でございます。

これはあくまでも基本構想でございますから、基本計画や実施計画ということになると非常に細部に突っ込んだ話になって、具体性を持った話になると思うのですね。

基本構想、こういう方向でありたいというのが狙いだらうと思うのですね、構想というのは。したがって、清須市らしさ。これは非常に、簡単で良い言葉でございますし、先ほどの意見とは若干変わった形になると思いますが、やはり差別化、これは非常に大事でございますね。というのは、どこの市町村の総合計画、ご覧になった方もあると思いますけれども、あま市だろうが、豊橋市だろうが、一宮市だろうが、大体同じような、金太郎飴みたいな、どこを切っても同じような面が出てくる。これは「らしさ」ではないのですね。

差別化、やはり清須市としてここにある歴史や文化、そういう培われた長い年月のものをどういう形で生かすか、それをどういう形で表現するかということで、例えば思いつきのような形で申し訳ないのですが、水、川ということがあるなら、木曾三川のような、長良、揖斐、木曾とか、それを五条川、新川、庄内川、この3つの川をテーマにした形で、これをひとつの「らしさ」に近づけていく。これも色々なフォーラムなどをあま市や大治町などと、非常に皆さん苦勞してやってみえますので、これをもう少しまく一体化した中でこれを出して行く。やはり差別化は「らしさ」と一緒に、これがなければ金太郎飴、どこの市でも同じような基本構想、基本計画、実施計画ですね。

基本構想の中で、これを頭に入れながら進めていって、その後、基本計画とか実施計画になればもっと具体的に、現実的な課題、残された課題等々もどういう形で処理するのか。これは後ほどになると思いますが、私は基本構想の中ではそんなふうに感じます。

(野田会長)

ありがとうございます。固有性ということは解釈の仕方は色々ありますので難しいところがありますし、今も非常に良い意見をいただいたと思います。

この中で、色々対立的に言っていたいただいた方がむしろ民主主義だと思っておりますので、どんどん意見を言っていたいただきたいと思っております。

(小川(禎)委員)

社会福祉協議会の代表としてここへ来ております、小川でございます。

いわゆる清須らしさにするのか、いわゆる連携を深めていくのか、どちらかというところ、向かうことというのか、その対象によって非常に異なりが出てくると思うのです。

例えば介護保険ですと、各自治体ごとにとりいうふうに国からポンとぶつけられてい

ることもあります。清須市だけで、要支援1、2をどのような形でやっていくのかと。

それに対して医療で、在宅医療がこれからはどうしても必要な状況であると、これは、はっきりとしております。そうすると、清須市というよりも、社会福祉協議会の方でもよく連絡を取っているのが、元西春日井地区の北名古屋市、豊山町との連絡を取りながら、やはり近くに住んでいる人にサービスがばらばらであっては気の毒なところも出るだろうということで、連携ということも重視する。

それからもう1つは、最初に言いましたように自治体ごとのという清須らしさですけども、先ほど来事務局の方からおっしゃってみえるように、私のような高齢者の立場からいけば「おや？」というようなことが今日の資料にも出てきてびっくりしたのですけれども、リニアの資料の最後で、西尾張地域でポイントとなる観光資源などが挙げられている中で、清須市はというと「はるひ夢の森公園」、それから「キリンピアパーク名古屋」。老人にとってこれは思いつかないのですけれども、こういうふうに進んでいくということで、やはり小さく固まるというのはかえって危険があるのではないかなと。

連携というのも入っているので良いのですけれども、この連携を十分に生かすところは生かしていただいて、そして、先ほど言いました医療も、確実な情報ではないですが、この地域にも救急病院が1つあるのですけれども、名古屋の病院と完全に提携してという形での計画もできていると聞きました。そんなことで、あまり小さく固まるとせっかく作られた計画が生きてこないのではないかなと。ですから、場に応じて、清須らしさを出すところと、連携を重視するところをはっきりとさせていかれると、役に立つと言っては失礼ですけども、市民が安心する計画になっていくのではないだろうかなと。こんなふうに思っております。

(野田会長)

ありがとうございます。連携と清須らしさは矛盾しないということですね。両面あるということで理解できると思います。他にどうでしょうか。

(山田(功)委員)

まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員という立場でお話をさせていただきましたと思います。

会議に参加させていただきまして、色々な方々と意見をやり取りさせていただいています。私自身感じているのは、先ほども差別化というお話がありましたが、これは特性が違うといえますか、地域特性があるということですね。差別化は、実はマーケット用語でございまして、我々が考えなければいけないのは、地域の中にある歴史ですね。歴史のことは十分皆さんご議論になりますけれども、もう1つは地形、自然。この違いが相当ありますので、清須の中に存在している地域特性ですね。これをやはり我々自身も認識をしなければいけないと思っています。

特に、濃尾平野は周りに山が見えませんが、他地域から見ると「山がないね」という言葉をよく聞くのですけれども、ないのだけれども違いはあります。例えば、犬山の地域と一宮の地域、高低差が相当あります。それから地盤の問題ですね。これも全然違います。また、以前にも申しました朝日遺跡ですけれども、どうして日本を代表するような遺跡がこの辺りにあったのかということも、この地域の特性が十分あると思います。

その辺りも十分踏まえながら、我々はそこを地盤として生活しているということですね。これはなかなか生活していると実感を受けないのですが、厳然としてあると思います。そういった面での違いは感じて、差別化というよりも、この地域における、こういった環境下で我々は生活をしている、これが他の地域との違いであるということに住んでおられる方々も自覚をして、生活の中に生かしていく必要があるのではないかなと思っています。

それから、「清須が好きだ」ということもお話が色々出たと思います。私も身近な方からその話を聞いていまして、非常にインパクトがあることだと思って、ずっと残っています。やはりこの地域に対してそういう思いを持っておられる方もたくさんおみえになりますので、そういった思いの方が、きちんと行政府も含めて方針の中に入り込めば、非常に力強い方針になるのではないかなと思っています。

(野田会長)

ありがとうございます。特性ということを実感できるようなまちづくりを進めていくことが重要な課題であると考えられます。

他にどうでしょうか。議事(2)でも、もちろんこの観点に関わる話になりますが、資料2に関わる話は色々な観点から発言しやすいと思いますので、是非皆さん、ご意見いただきたいのですけれども、どうでしょうか。

第1回目の審議会で皆さんがご発言いただいた内容が、うまく反映されているかどうかということも言ってもらっても結構ですし、もうちょっとこういう観点が良いということも言ってもらっても結構ですし、自分の周りの人たちが本当に清須に入ってきてくれるかどうかということも考えてもらっても結構です。どんな観点でも結構です。いかがでしょうか。

堀田俊雅委員さんとか、福西未来委員さん、もし何かあればどうでしょうか。これからは是非この地域で、どんどんと清須市をアピールしていただきたいなと皆さん思っていると思いますけれども、どんな観点でも結構ですので、どうでしょうか。

(堀田(俊)委員)

市民参画会議から参加させていただいています堀田です。

僕自身はここに20年間ずっと住んでいて、4つの基本理念の中の「魅力」という点で、市民が誇りと愛着を感じられるというふうに清須市の基本理念の中に入っている

ますが、まさしくこれに関して、今大学に通っているのですけれども、大学で清須市出身と言った時に「何々だよね」と言われたいのですね。自分の市について誇りをもちたいというのが個人的にあります。

例えば、清洲城だったり、川が3本流れている市はそんなになんないと思うので、そういうところに注目して、どんどん清須市を一市民としてアピールしていきたいと思います。市民参画会議の中でも、色々な市民の方が魅力という面に関して、清須市が好きだということが色々伝わったので、その中でも魅力という点で、お城とかに着目してもらって、アピールしていければ良いなと思います。城も1つの市に1個あるところはそんなになんないと思うので、そこも僕は誇りに思っています。

あと、連携に関しては、2005年に西枇杷島と新川と清洲が合併して、また最近では春日町が加わって、4町が合併した状態になっているのですけれども、個人的に僕は旧新川町に住んでいますが、合併して市の面積が大きくなったと思うのですけれども、よく分からないというのがあります。清須市として統一はされているのですけれども、旧春日町のことはよく分からなかったりします。ここにも書いてあるとおり、幅広い層の市民・企業の交流や連携のような、旧新川町、旧清洲町とかに関係なく、運動会だったり、みんなが「清須市、統一されているな」「自分も清須市の一員なんだな」と感じる企画やイベントを増やしていけたら良いなと個人的には思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

他にどうでしょうか、福西委員。高村委員も今日初めてですね、是非どうでしょうか。

(福西委員)

まず資料4の9ページですが、市民参画会議の参加者の15番、16番が一緒の名前になっていますので、誤植かと思います。

それと、私の意見として、清須市らしさをもっと出していかないと、ほかの市に負けてしまうのではないかなと思います。やはり、清須の魅力をもっと伝えていきたいというのと、私は元々春日町に住んでいて合併して、春日町の時は「日本で一番小さい町だよ」とすごく自慢していたのですけれども、清須市に合併して、西枇杷とか新川とかの地域のことを全く分からなくて、やはりもっと清須市の全体のことを共有していけたらなと思っています。

(野田会長)

ありがとうございます。高村委員どうでしょうか。

(高村委員)

私は清須に住んで14年くらい、結婚してこっちに来たので、今皆さんが言われているような清須市らしさとか、水と歴史と言われても実際全然ピンと来ないのです。実家に帰った時なんか、おじとかに「どこに住んでいるの」と言われた時に、清須と言っても「うん…」という感じになって、私も何か「こういうところがあるよ」ということを実際言えるところがなかなかなくて、姉が名古屋に住んでいるので、「近く」と言うのと「へえ」というふうになってしまうのですね。

私も子どもが3人いるので、その子たちが大きくなった時に、外に出た時に「どこに住んでいるの？」と聞かれた時に、「ここ」と言って「そうなんだ」と皆に分かってもらえるような場所になるように、今皆さんと考えてやっていると、子どもたちも「こんなところがある」というのが色々出てきて、魅力があるまちになってくるのではないかと感じています。私は多分、皆さんより全然考えが浅いので、色々ここで聞かせてもらいながら、力になれることはやらせていただこうかと思えます。以上です。

(野田会長)

今のご意見はすごく重要なことかなと思います。ある種、地域内にいながらも、外的な視線を持っているということですね。

今3人の方がお話いただいた内容は、基本的には、清須らしさに関わるような地域特性に関わるものをしっかりと理解していこうということと、それから、コミュニケーションをちゃんと図って地域のことをしっかりと理解しようということですね。

最後の高村委員の意見については、外にアピールできるような具体的な何かを見出したいということですね。それが地域にある歴史的なものとか、自然に関わるものなのか、あるいは何か新しく作っていくものなのかということについては、この場では何も議論はしていないのですけれども、ひょっとすると、今地域内にあるものだけではインパクトに欠けるのかなと、若干最後の意見から汲み取ったのですが、違うということであれば違うということ結構ですけれども。

どうでしょうか、そういったことも踏まえて、皆さん、まだもうちょっと時間が、多くはないですけれどもありますので、ご意見を是非どうでしょうか。

(堀田(忠)委員)

商工会の会長の堀田です。

先生の話とちょっとはずれちゃうかもしれませんが、1つは、何をやろうとしても経済力、税収を生むような政策を取らないとだめだと思うのです。工場の誘致とか、まだ土地がいくらでも空いているので、例えば旧清洲飛行場の跡地ですね。昔あそこにナゴヤドームを持ってこようという計画があった時、僕も運動しましたけれども、一発で県の方で蹴られました。あそこは重要文化財を埋蔵している地域だから、その費用を清洲で、あなたたちで持ってきちんとやってくれるなら良いということで、諦

めたということもあるのですけれども、当時の名鉄の竹田弘太郎社長が、良い案だから名鉄も徹底的に応援するから頑張ってくれ、なんてやったんですよ。そういうことも、当時の行政は動いてくれなかったのです。

それから、新幹線沿いにもまだ、土地、田んぼがあります。ああいうところを利用して、税収を上げられることをやらないとだめだと思うのですね。何をやろうとしても、やはり先立つものがないと何もできないので。

それから、商業の立場で言いますと、名古屋に近いということだったら、僕も全国あちこち、神戸とか大阪とか東京とか行くのですけれども、今、ホテルがないのですよ。リニアモーターカーが来た時に、わずか10分で来られるところに、JRでも良いし、名鉄の新清洲の方でも良いのですけれども、ビジネスホテルを作ると、これもひとつの、人が清須に入ってくるという要因になります。是非やって欲しいと思います。うちに来る取引先がいつもホテルの確保に困っています。ひどい人は大垣でホテルを取ってきたと。「なぜ大垣なんだ？」と言ったら、「今、名古屋では取れないんだよ。あっても、とても高くて泊まれない。」とか言ってきているので、ひとつビジネスホテルを誘致して欲しいということ。

それからもう1つは、商工会の立場として、若い人たちが起業、商売の方ですけれども、やれる環境づくりをやりたいなと思います。商工会で毎月、理事会をやる则会員の増減の発表がありますが、ほとんど廃業です。廃業とか死亡ですね。法定脱退というのはほとんどなくて、一生懸命会員の増員をしようということをやっているのですけれども、なかなか増えてこない。いわゆる高齢者になっているのは別に住民だけではなくて、商店の方々も高齢化されているのです。

どうやったら若い連中が夢を持って商売できるのか。ひとつには大型店の規制を、遅いのですけれどもやらないと。これは全国どこでも同じ現象を起こしているのですけれども、やりたい放題ですから、大型店は。大型店ができ過ぎて、ドラッグストアでも家電業界でも、つぶし合いをやっているのですね。一番弊害を受けているのは、昔から細々やっていた商店が、もう夢を持ってなくなって、子どもに後を継がせることができないというのが現状ですね。

ですから、大型店が入っても何らかの規制をするということと、地元の商店の誘致をできるように何らかの優遇策を持たないと、商店はもう壊滅、どんどんなくなっていくと思うのですね。商工会の会長として非常に憂えているので、本当は商売というのは売れば誰でも放っておいてもやるのですけれども、それだけでは力のあるやつだけが残って、ない人が消えていく。競争原理といえはそうなのですから、行政的にみると、もう少し何か手を打たなければならないのではないかと思います。

この間も、国会に行ってきた、商工会を代表する宮本周司という議員がいたものから、「こんなやりたい放題やらせていたら、日本の商店は壊滅しちゃうよ」ということを言ってきましたけれども、どこまで本当にやってくれるか分かりませんが。地方条例でも何らかの規制をして、ただ規制するだけではなくて、新しいものを。

(野田会長)

すみません。今のお話は、魅力をもっと、ということですね。これは、基本構想の中身とどう関係するのでしょうか。具体的な計画の中身で、すごく参考になる意見がたくさんありましたので、是非そっちにと思ったのですけれども。例えば、基本理念の「魅力」に関わるものが、あまりしっくりこないというわけではないという考え方でよろしいですかね。

(堀田(忠)委員)

そうですね。思ったことを全部しゃべっちゃったので、すみません。今のは「魅力」という中に入っていないのかな。

(野田会長)

「魅力」に関わる話ですね。まさに今後、施策体系の後に、具体的な施策、基本計画を作っていく中でどんどんと盛り込むべき内容がたくさん出ていましたので、そちらに自動的に入っていくのかなと。

(堀田(忠)委員)

すみません、欲張り過ぎちゃって。以上です。

(野田会長)

当初、私がここまでとコントロールされていた時間は大体今くらいなのですが、まだご意見いただいてない方もいらっしゃるし、次の議事(2)に移って意見をいただいても結構なのですが、あと1つ、2つくらい良いですかね。

(渡邊委員)

本当はここでは言うてはいけないかもしれませんが、10年後には清須市がすごくアピールできる、知名度が全国的に認めていただける事業が1つあるのです。

といいますのは、リニアです。リニアが名古屋駅に到着、この計画がだんだんと着工してまいりますと、新幹線の列車の駐車場が清須周辺に大体置かれるそうです。名古屋市内では、新幹線の16両の列車が10本も12本も一緒に並べられるような場所はないそうです。それが清須市に来るそうなのです。

それを迎えるには、やはり先にも私が申し上げました城北線、このディーゼル車の1時間に1本を中央線と連結をするべきであると。そうすれば、自ずと商工会長さんが今おっしゃったようなことは、自然に付帯事業として行われるので、ここでああだこうだということなく、すばらしい市になってまいりますので、10年待っていただければと。私は10年生きておりませんが、ちょっと早すぎたのですけれども、

今言わせていただきました。以上です。

(野田会長)

もし今回お話しできなかつたら、次の議事(2)でご発言いただければと思います。
最後に浅井委員の方からお願いします。

(浅井委員)

農業委員の浅井です。

本当に清須市には魅力のあるものはお城と言うけれども、お城の周りに家ばかり建ってお城らしくないし、それとお城の前で観光バスが着くところがない。

朝日貝塚から出た資料もあるのですが、今資料の半分以上は弥富市にある県の施設に10何年、棚に積んで放ってあるわけです。

本当は、朝日貝塚で1時間か2時間、清洲城で1時間、それでどこかで食事をとって、半日くらいは過ごせるようになれば、お客さんが来て物が売れる。何にしても人が来るような方策を取らないと、清須には清洲城がありますと言っても、歴史の好きな人なら織田信長のということが分かりますが、ただし織田信長がいたのも5年か10年で、その後は小牧や岐阜へ行ってしまった。名古屋城みたいに100年も150年も歴史があれば名前で売れるけれども、それでは売れないので、朝日貝塚とお城、キンビールが飲めるとか、そういうものを連携する必要がある。

お客さんが来れば来ただけ、買物をしてくれるので、それが一番最優先だと思うのです。人が来れば、物が売れる。そうすれば活気付いて、よそからも人が来てくれるということで、若い人たちも清須に住んでもらえると思うのですが、今のままだとちょっとね。

農業もあと10年もすれば半分以下になります。今の状況では農業も生活できませんから。そうすると、土地はいくらでも余ってくるのですが、そういうことで何か、どこかで農協さんとか市役所が工夫をして、道の駅とかそういうはっきりしたものを早く作るといった、魅力あるまちにして欲しいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。基本的には、基本構想の中身でいえば「魅力」とか「連携」とかそういったお話について、具体的に提案いただいている内容だと思います。今お話いただいた内容は、これから検討する基本計画の中でどんどんとアピールできる内容であって、修正したりとか、市の役割とか住民の役割という中で具現化していくものだというふうに解釈できると思います。

ということで、今日皆さんにお話いただいたことを総合すると、基本的に今日事務局からお示しいただいた基本構想の骨子案についてはこのとおりで、今後第3回目に向けて、実際に文章を肉付けしていったら良いというふうに解釈されますが、そういう

形でよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(野田会長)

良いですか。ありがとうございます。

それでは若干オーバーしましたけれども、今からちょっとだけ休憩時間を取りたいと思います。3時にもう1回開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

【休憩】

9 議事(2) 清須市第2次総合計画 基本構想における政策の指針について

(野田会長)

そうしましたら、今大体3時くらいになりましたので、続きの議論にまいりたいと思います。議事(2)の「清須市第2次総合計画 基本構想における政策の指針について」ということです。

まずは、事務局の方からご説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料7 清須市第2次総合計画 基本構想における政策の指針について

資料8 清須市第1次総合計画 [改訂版] 施策項目の検証

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。今日ここでご説明していただいたものも含めて、第3回でご提示いただく基本構想案が出来上がっていくということですね。

ご提示いただいた、特に資料7についてご意見をいただきたいと思うのですが、意見をいただきたい内容は、柱の数はどうとか、まちづくりの全般をカバーするかどうかとか、大体資料7の2番目に書かれている内容ですね。

私の方から先に、この方が良いのではないかということをご指摘申し上げたいと思うのですが、資料7の下の表、右側が今回の第2次総合計画、その中で一番右が「政策」になっていて、真ん中が「政策の指針(基本政策)」となっています。

この呼び方は、全国一般的に一番右のレベル、河川対策とか防災対策、このレベルは普通「施策」と言いますので、おそらく「施策」という名前にした方が一般的な名称として良いのではないかと。「政策」というのは、「施策」を幾つか束ねたもっと大きな話になっていきますので、どちらかというとなんかの「政策の指針」と書いている行政分野、例えば安全・安心政策とか、そういうのが「政策」ですね。安全・安心政

策の中の防犯対策とか防災対策、そういったものが「施策」になると。防犯とか防災の中の、例えば防犯灯を設置する、そういったものが「事業」になっていくということなので、おそらく一番右は「施策」にして、真ん中を「施策の方針」とか「政策」と解釈した方が良いでしょう。そういう意味でいくと、前回の第1次総合計画の方が良いのではないかと思います。それだけ意見させていただきたいと思います。

そうしましたら、皆さんの方からご意見を活発にいただきたいと思います。いかがでしょうか。

天野委員、お願いします。

(天野委員)

一番下の包含する行政分野の市民参加という部分ですけれども、清須市に合併する前に、清須市ってどういうところかなというのを調べる時に、清須市のホームページが非常に充実していたのを覚えています。ここ2～3年前だったと思いますが、全国的に清須市の公開度が非常に高いレベルにある。それでこれから、我々の世代がだんだん経済的にタイトになってくる時に、また今ここにいらっしゃる方は非常に情報を取りやすいのですけれども、働いていらっしゃる方が情報を取りにくい時に、せっかく素晴らしいサイトがあるので、これをもう少し充実させていただいて、もっと使いやすいホームページなどに変えていただいたら、すごく良いのかなと思います。

そういう意味で、外部委託ができなくて、中の職員の方々は大変だとは思いますが、その辺のことを柱の中で重要な部分でお願いできたら良いのかなというのと、もう1つ、私は現在ボランティアをやっておりまして、退職された方で、皆さんのために社会に貢献したいという方が非常にたくさんいらっしゃるの、そういう受け皿として、たくさんメニューを作っていたら良いのかなと感じました。

(野田会長)

今のご意見は、例えばこの右側の表で言うと一番下に該当するのと、上から2つ目にボランティアと書いてありますけれども、こういう収まり具合が良いということで、よろしいのでしょうか。

(天野委員)

ボリュームの問題だけだと思います。

(野田会長)

具体的に、何か改善する余地とかは。

(天野委員)

そういうことではないです。

(野田会長)

分かりました。ありがとうございます。
他に何かございますでしょうか。

(加藤委員)

観光協会の加藤です。

観光の振興というのが、ただ単に「商業、工業、観光」のところに入っておりますけれども、実際に動いている人はボランティアの方たちなのですね。その人たちがお城の中で動いている、あるいはお城の掃除をする、そういうふうになっている。また、ガイドをするにしても、生涯学習の方で勉強してそれでやっておられると。

ここ1つだけにぽんと放り込まれちゃいますと、教育委員会の方と連絡を取ろうと思っても非常に難しい面が出てくるのではないかと思います。要するに行政の縦割りがありますから。できることならば、もっと幅広いところに入れて欲しいなと思います。それが施策のところに関してです。

もう1つ、行政の方にとっては耳の痛いことかも知れないですけども、第1次総合計画の検証をされておられますが、9ページ目を見ていただきたいのですけれども、そここのところに、まず「取組に対する評価」のところ、「毎年度 200 人以上の職員を研修に参加させており」とあります。現在、ホームページの方に載っている職員数は、平成 25 年 4 月分しか見つけられなかったのですけれども、450 人です。約半数が、毎年やっているわけです。

そうしますと、右側の「積み残している課題等」、真ん中の丸のところ「職員一人ひとりが持つ能力を高め」とあり、そこまでは良いのですが「その能力を十分に発揮することにより」とありますが、実際に発揮されているのかなと。

平成 20 年ですけども、人材育成基本方針、すばらしい文章が書かれております。ですけども、行政が書く文章の中で、終わりの方に気にかかる一言が書いてあります。平成 20 年度の調査の中で、「創造性に富む人材が少ない」、そういう記載があるわけです。それが 20 年の時です。私を感じますに、200 人も毎年研修に出して、それが変わってきているのか。これはどうも、私から見ますとそんなふうには見えな。かえって悪くなってきている。平成 24 年の時ですけども、懲罰委員会が開かれました。その後、みんな貝みたいに閉じこもっちゃったのですよ。

ですから、できることなら指針を決める前に、これが実際に現在どうなっているか、一度調べていただきたいというのが私の希望です。

(野田会長)

2つご意見がありました。まず後半の方につきましては、職員研修、その成果に関わる話ですね。平たく言うと、市民の目からその成果がちゃんとできているかどうか

よく分からないという話に通じるのかなと思います。

とりわけ創造性に富む人材が少なかったので、十分に研修を図っていくという話になるはずだったのですけれども、その成果をどう確認すれば良いかという話ですね。これは一人ひとり確認することはできませんので難しいのですけれども、ただ、この会議で言えることは、この会議は総合計画の審議会ですので、今のご発言をきっかけにしながら、そういった意見が上がっているということのを全職員が肝に銘じていくということくらいは言えるのではないかと思います。

したがって、何らかの成果を見せるというものを作っていませんので難しいと思いますけれども、そういう意見が一般的な市民の目線から見ると出てしまうので、肝に銘じてということですね。

ただ一方で、一番最初の意見にもありましたように、公開度が非常に高いという、これは多分、日経関係のデータブックに載ったものだと思います。確かに清須市は割と公開度が高くて、参加を促進していて、割と市民に近いところですね。そういうところでさえそういう意見が出るということなので、行政一般に通じる話ではあるのですが、しっかりとやってくださいということですね。

前半の方ですけれども、これはどうしましょう。観光はボランティアに関わる話なので、他に動かした方が良いということでしょうか。逆に言うと、確かにボランティアにも関わるのですが、産業振興の一分野でもあるので、ここに収まっているという話なのですけれども、どうしても両面書けない部分があるので、もう一度趣旨、結論としてはどうした方が良いでしょうか。

(加藤委員)

私が考えますに、観光で金儲けをしようなんて、今の時代そんなことはできません。まちを良くすることはできます。そういうふうには持っていかない限り、人は来ないですし、ですから商業、工業のところに放り込むよりも、かえって「歴史・伝統・文化・教育を大切にまちづくり」、少なくともそこら辺のところには入れておいてもらいたいと思います。

(野田会長)

分かりました。今のご意見としては、1つ上ですね。教育とか生涯学習、文化に関わるところに観光だということでございます。

どうでしょうか。今のご発言に対して何かご意見等があれば、ご発言いただきたいのですけれども。

(加藤委員)

多分、県自体がそういう動きをしているのですよね。県から出向されている方は、それを分かっているはずなのです。今愛知県の中で、観光で生きておられるというの

か、それを伸ばしておられるところは、犬山市さんがおられるかどうかです。あと西尾市もだめです。色々な観光協会の方たちとお話ししますが、全然お金にならないわけです。

観光というものを道具にさせていただいて、まちを良くするために使っていただければ良いという。外部から来た人たちから「このまちは良いところだな」「対応が良いね」「もてなしが良いね」という、そういう意見が生まれれば、説明する人、そこで働く人たちは元気になってくるわけです。私はそういうふうを考えているわけです。

(野田会長)

ひとつの意見としてはそう解釈することもできるかなと思います。

一方で、観光を振興することによって人を呼び込んでいくということから、呼び込んだ人たちが地域のことを知ってくれて、あわよくばそこに泊まってくれたりとか、あるいは消費をしてくれるということでお金が落ちていくわけですね。例えば観光の後ろに「産業」という言葉を付けた場合は、観光産業という業種の中に、ホテルであったりとか、温泉施設のようなものとか、そういうのも全部入ってきますので、これは産業のひとつになるという解釈の仕方が割と世間一般では普通なのですけれども、そうではないのだと。そもそも文化なのだとか、あるいはどちらかという、教育かどうか分からないですけれども、まあ文化とかですね。そういうご意見だと思いますが、どうでしょうか、皆さん。

(伊東委員)

僕も今お伺いしていて、前から思っていたのですが、観光都市で食っているまちがですね、行政的に商売として観光をやろうというところで、こういうところに区分けするのは非常によく分かるのですけれども、果たして清須市では食っていけないのではないかと、僕もそう思うのですよ。今から清須市が観光で食っていく、観光産業を興すというのは、基本的に清須市がこうあるというイメージでいくと、非常にかげ離れていまして、今言われたのは納得できる話なので、産業として捉えるのではなくて、文化の振興とか、住民の人たちのために何か紹介してあげるとか、それをやっている人たちのボランティアの意識を高めるとか、そちらの方でやって、観光業というところでは、清須市では成り立たないと思います。今お話を伺って、非常に納得をしました。

多分「政策の指針」の分類というのは、行政の中の範囲、例えば何課とかいう区分けでやってみえる。行政としては、さっき先生が言われた施策を挙げるところはやっておこうねと。これで次の10年やっていくぞということで、こういう分け方は分かるのですけれども、一般市民の「市をどうするか」という方向性でいくと、行政の関係とはちょっとずれた部分があって、自分たちが観光ボランティアをやっている方にとっても、ここに入ってそこからお金をもらったりというのはイメージとはちょっと

違うので、僕も違和感があって、今お話をお伺いして、そう言われればそうかなと思いました。

(野田会長)

例えばですね、その場合の観光は何を目的にしているのですか。

(加藤委員)

まちづくりです。

(野田会長)

まちづくりって何ですか。まちづくりとは。まちを良くするというのは、どういう状況をイメージしていますか。

(加藤委員)

自分が誇れるまちをつくっていくこと。

(野田会長)

例えば、それぞれ施策の方針、地域の安全を確保するとか、そういうイメージ。どんどん抽象的にはなっていくのですけれども、地域の誇りとかということになると、もう少しブレイクダウンすると、それは教育なのですか。

(加藤委員)

教育も入る。

(野田会長)

ごめんなさい、色々入るということになると、すべての施策が全部に入りますので、要は1つもし言うとしたらどこをメインにやっているのかということですね。公共施策というのは、必ず色々なところに関係してきますので、何か1つに対して注力するという目的がないと、やっている意味がないということになりますので。

その場合の観光というのが、一般的に色々な意味があるけれども、やっぱり人を呼び込むということ、ひいては地域の経済的な活性化を目指すというところに注力しているというのが割と多いのですけれども。

(加藤委員)

経済、お金を落としてもらおうと思いますと、今のインフラをもっと充実させないとだめなのです。ところが、それをやる資金なんかないです。現状でもあっぷあっぷなのです。トイレなどもそうですし、駐車場もそうです。それをもっと増やしなさい

といったら、できますかという。そんなことはできないです。

(野田会長)

すみません、できるかできないかというのは、もちろん現状はよく分かります。確かにそうなのですけども、一応そこは、これからやっていくまちづくりの中で、やっていこうということを是認するのであれば、観光は何のためにやるのかということ、たぶん行政職員の方々は、産業の中のひとつという解釈でこれからやろうと。

(加藤委員)

そこが私は間違っていると思う。観光協会の人間がそんなことを言っているのはおかしいのですけれども。

(野田会長)

いえいえ、良いと思いますけれども、間違っているのであれば、対案としてどれだということを言ってもらえると、そうだなという議論になりますので。

(伊東委員)

大きな部分として、やっている人たちの充実感というかそちらが主であって、相手と呼び込むという、相手ではなくて、自分たちがボランティアの一種みたいなもので、高齢者の方が活躍できる場を提供するようなイメージだと思うので、イメージでいくと高齢者のコミュニティとかという、そういうつながりを重視するようなところに、やっている側の立場としては、行政の立場は別として、そういう方向の方が現状に合っているし、今後もつながっていけるのかなという気はしております。

(野田会長)

福田委員、お願いします。

(福田委員)

お願いいたします。今、ボランティアというような括りで色々なお話がされていると思うのですが、そうすると、ボランティアというのはどこの項目でも入るのではないかなと思うのですね。だから、学校教育の充実にしたって、今日の新聞にも出ていましたけれども、先生には本当の先生のお仕事をして欲しい、だからそのための学校の運営に関する事で、ボランティアが手伝えることはどんどん手伝って欲しい、そういうような記事もありましたので、ボランティアで括るというのは、私はちょっとどうかなと思うのです。

やっぱり行政は行政の方で、色々な立場があり、色々な歴史もあり、そういうところで考えてやっていてくださって、それでこの括りも出てきたと思うのですね。だか

ら、観光というものを文化財の保護とか、そういうのに入れるとしたら、お城とか歴史とかそういうことは文化財の方に入るかもしれないのですけれども、環境の面で3つの川、三川の景色の良さとか、そういうことは文化財の方に入るのかなとか、そういうことを思いますと、やっぱり、先ほどのところでも出てきましたが、観光産業というような、先生がおっしゃったような、そういう括りの方がしっくりとくるのではないかと思うのですね。

市民の方たちも、今まで産業環境課というような、そういうイメージがあったものですから、それを全部分解して、これはあっち、これはこっちと入れてしまうと、市民の方も戸惑うのではないかと思うのですね。

だからやっぱり、第1次の計画をある程度引き継いでいって、これはどうしても時代にそぐわないとか、これは見直した方が良いというものを見直さなきゃいけないと思うのですが、ある程度第1次のところで済んできて、ある程度皆に周知徹底しているようなところは、あまりいじらない方が良いのではないかなと、私個人の考えです。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。今のお話も含めてどうでしょうか、皆さん。
渡邊委員、お願いします。

(渡邊委員)

観光については、どうしても目玉として置いておいていただきたいという声結構ございます。例えば、清須市と言えば信長、というイコールで結ばれるわけです。ですから、例えばイベントとして、京都の建勲神社にある今川義元の刀を、貸してはくれないとは思いますが、借りていただいて、それで清洲城でそれをイベントにするだとか、または勝幡の方のお寺さんに福島正則の生活用具がございまして、それをお借りして展示会をするとか、色々キャンペーン的にいくらでもできると思うのです。だから、何も目玉がないからできない、ではなくて、色々なものを借りて、皆さんの知恵の下にやっていく。また、桶狭間についても、そんな立派なものをやらなくても、桶狭間へ進むには蟹江だとか、この近くの陣地なんかもあるわけです。そういうところと協賛をして、清須からこういうふうには信長が、こういう作戦を立てて出たとかいう、そんなことをやれば、またそれはそれで、1年に何個もやる必要はない、2年に1回、3年に1回というようなことでやれば、いずれは清須というものが「ああ信長生誕の地だな」ということも銘打たれるのではなからうか。

だから観光という言葉は是非とも残していただきたいというのが、高齢者の意見として出ております。

(野田会長)

他にどうでしょうか。

(加藤委員)

だったら予算も出ないといけない。

(野田会長)

私は、福田委員がおっしゃっていただいた、ボランティアをもって政策あるいは施策の本質的な機能であるという解釈をするのは、ちょっと違うのではないかな、私もそれに賛成です。

多分収まりが良いのは、今の現状の産業の中かなと思います。ただ一方ですね、加藤委員と伊東委員がおっしゃっていただいたことが実態ということもよく気付かされたところでありまして、実態ベースでは観光の中でボランティアをやられている方がすごく生き甲斐を感じて、そういう機能を果たしているというのは、すごく貢献しているということですね。一方で観光施策としてやっているけれども、あまりそのことによって人をどんどん呼び込んでいるという機能は、現状ではうまく果たせていないという、そういう問題提起であるということがよく分かりましたので、具体的に観光施策、じゃあこれからはボランティアの施策としてやるということではやっぱり難しいと思いますので、産業の活性化までいかないにしても、その前段階として1人でも多くの人を呼び込んでもらうということをまずは名目上の最も重要な目的にした上で、副次的な効果として、ボランティア、生き甲斐につなげてもらうという、そういう考え方が良いのではないかと思いますけれども、どうでしょうか、加藤委員、伊東委員。よろしいですか。

(加藤委員)

はい。

(野田会長)

私も考えたのですが、他に移すとしてもうまくしっくりくる場所がないなと思ひまして。問題提起としては非常にありがたいなと思ひます。

他にどうでしょうか。どんなご意見でも結構です。

渡邊英明委員、お願いします。

(渡邊委員)

寿会から色々な意見が出ておりますので、あれも言ってくれ、これも言ってくれということで、言わせていただきたいと思います。

議会の承認を得るところに、非常に皆の注目がございまして、まず良い点はですね、「議会だより」の最終ページに清須市に云々という欄がございまして、こう

して欲しい、ああして欲しいと、こういう文章が載っております。今までの10年間では市議員さんが冬眠をされていたという意見が往々ございました。それで、この総合計画に対して、誰が、どこで、どんなふうにチェックをして、プランができたらし進み具合はどうか、これで良いのか、もう一度これを焼き直さなくてはいけないのかということがあったのであれば、また第3回の時に少しご意見を承りたい。もう少し市民参画の場へそういう方々がおいでいただいて、その方たちの声で、福祉なら福祉部門ではこうだった、建設は建設でこうだったというようなことがあれば、もう少し内容も充実できるのではなかろうか。こんなことが多く出ております。

もう少しお話しさせていただきますが、落選されてまた拾われた議員さんのことで、行政改革を訴えて落選されました。清須市はそんなに行政改革が必要な役所でしょうか、というのが結構あったのです。資料8を見ますと、項目番号703、行政運営の合理化という欄で、3年間で46項目に取り組み、10億1,700万円の効果が出たと。これはすばらしいなど。だから、こういうようなことをまた私どもの会員さんにお話しすると、24年度はどこの項目でどれだけ出たのかというような、具体的な意見が出るかもしれないです。そうした場合、決算書をばらばらとめくって、これだなというのが分かるかどうか。46項目で10億ですから、何百万円の合理化といえますか、そんなようなことが注目されるのではなかろうか。

もうひとつ、この議員さんの奥様が民生委員で、選挙運動をしょっちゅうやってらっしゃる。こういうことで良いのかと、こういうことも言われております。何らかの解釈があればお話を承りたいなと思います。

もうひとつですけれども、毎年お金を300億、400億と使われておりますが、住民の満足度を満たしていただけるまちづくりを是非お願いしたい、こういう要望で締めくくられております。これが第1回目の資料で皆様にお話を申し上げて、意見を集約したところでございます。

さて、第2回の資料の中で、1点だけお願いしたいなと思います。清須市にはすばらしい防災ボランティアの会があります。今日おいでの天野さんですけれども、それをもっとうまく使わなくてはいけないのではないかと。こういうお宝的なお人がいらっしゃるのに、みずとびあ庄内でイベントがある時に、ユニフォームを着てぶらぶら立っていらっしゃるだけではもったいないのではないかと。ましてや、旧の4町がそれぞれ9月か10月に体育大会、昔の町民運動会ですね、こういうものをされていますが、これには4時間、240分のうち、135分くらいが小学生中心の競技ばかりで、PTAさんから非常にクレームが出て、また町内会の方から弁当の費用で相当混乱が出てきている。1町内で弁当代が10万円、15万円というものがかかる。

(野田会長)

すみません、ちょっと個別具体的過ぎるので。ご意見としては分かりますが、それが例えば基本構想の施策の指針では。

(渡邊委員)

だから、防災ボランティアというところをもっと充実して欲しいという意見が言いたかったということですね。

(野田会長)

それは、例えば柱の数とか名称を変えるというところで。

(渡邊委員)

そこまでは必要ないです。

(野田会長)

分かりました。前半の行政のお話とか満足度のお話、非常に重要な話ではあると思います。これは行政職員が自分たちで生産性を上げていくという営みが必要であると同時に、住民自身も政策を十分理解するとか、同じサービスであっても政策を理解するというだけで満足度が上がることもよくあります。誤解、誤認してしまっているという局面も非常にたくさんありますので、これからは連携とか参加、今回2つの柱を「魅力」と「連携」に変えましたので、特に「連携」は地域内のコミュニケーションをどんどん図っていくとか、地域間を協力関係にしていくという話もあると思いますので、それで実践をお互いにしていければなと思います。

他にどうでしょうか。

小川委員、お願いします。

(小川(興)委員)

政策の指針というところの括りの上から3段目ですね、農業というのが近郊農業という項目で提案されておりまして、問題点は多々ございます。

農業というのは、ここに包含するような、緑地とか、水辺の活用とか、環境保全とかということとはちょっと違うような、違和感を覚えました。というのは、農業は農業で、やっぱり非常に大事な産業だと思うのですね。商業、工業、観光とか色々なものがございますが、この中には入っていないのですね。やはり農業については、私は専門でございませぬが、非常に後継者不足で、やる人も少ない、どんどん休耕ばかりという、それからTPPとか、色々な問題で頭打ちされる。それで、農業という問題を清須市はどう捉えているのか。ひとつの括りとして、近郊農業は市街化区域内に入ると、税金など色々な分野で問題があるとか、それから緑地管理の基本施策のような、緑をどう増やしていくのかというような問題と関連しておるのですね。だから、括りとしては農業を別個で、項目をどこか、どこか分かりませんが、どこかに入れて別立てにするか、独立させた方が良いでしょうな気がします。

それからもう1つ、これは非常に思いつきでくだらないことかもしれませんが、「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」、ちょっと違和感がありまして、「水と歴史に織りなされた安心・快適で躍動する都市」とかですね。ちょっとこれでは、小学校レベルとか中学校レベルのキャッチフレーズのような気がします。これはネーミングの問題。

それから、少子化対策ですね。これは2段目のところでひと括りになっておりますが、これは非常に人口停滞、今後10年間につきましても、生まれてこないのですね。どんどん、おじいさんやおばあさんが増えていく。そういう状態の中で、本気になって少子化対策をして、大事に育てて、ここに移住していただいて、戦力になり、また雇用もやはり働く場所がなければ皆来ないですから、雇用対策も別件でどうしていくのか。工業団地を作るとか、思いつきではなくて本気になって誘致をするとか、どうするのかと。やはり雇用があって、若者たちもそこに安定して、安心して子どもを産める。子どもを産めば、安心して育てるような環境を作る。その中でこの清須市に定着していただいて、老人も楽しく過ごせるような、そういう理想的なというか、現実的なまちづくりをお願いしたい。

(野田会長)

分かりました。「元気な都市」についてはもう少し、事務局の方から趣旨を説明された方が良いのではないですかね。意図的にこうしているというのがありますので。むしろレベルが高いという趣旨で、意図的にという感じを私も受けているのですけれども。

(事務局)

ありがとうございます。「元気な都市」というところで、資料2をもう一度ご覧いただきたいと思います。資料2の2枚目をご覧いただきたいのですけれども、「安心・快適で元気な都市とは」というところがありまして、どういう都市像をイメージしているのかというような説明になっておりまして、この辺りも基本構想には入れていきたいと思っているのですけれども、その中で一番下のところに「地域の魅力の発信や多様な主体との連携等を通じて、活気に溢れた地域を実現し、誰もが自分らしく生き生きと元気に暮らすことができる都市を表しています」というところで、新しく今回追加した「魅力」とか「連携」といった理念を特に強く意識しながら、そこから活力を醸成していくということで、その活力の醸成というところを、市長がマニフェストで使っております「元気」という言葉もありますので、それを「元気」という言葉に置き換えて、将来像のところでは「元気な都市」というふうにさせていただいているというところでございます。

(野田会長)

私から補足して良いかどうか分からないですが、例えば「躍動する」。確かにそれもひとつの案ですが、割と使っているところが多いというのが多分現状としてあって、あえて「元気な」ということを使っているのではないかな、私はそのように感じていました。

あとは「快適な」ではなくて「快適で」にしているところですね。これは、安心とか歴史とか水とかそういう話もちろん、これまでと同じように重要なものだけでも、「快適で元気な」、「元気な」というのは色々な分野にわたって「元気な」というところを意図的に強調するために「で」にしている、そういう捉え方をしています。

これが施政方針も含めて、一貫性がある形で説明できるのではないかということも相まっていると。ここまで説明しないとなかなか分からないということも、もちろんあるのですけれども、どうしても基本理念とか、都市像とか、そうになってしまうという部分がありまして、ここはそういう趣旨かなと感じております。

それともうひとつ言われた、農業と少子化を特出ししていくというイメージですね。これについては、ひとつの案かなとは思いますが、農業はもしかしたらどこかに収まる場所があるのかもしれませんが、例えば少子化をひとつの括りにしていくということも、確かに検討の余地はあるのではないかなと思います。

こういった意見も含めて、あるいは新しい意見でも結構ですけれども。渡辺委員、お願いします。

(渡辺委員)

手をつなぐ親の会の渡辺と申します。

2番目の枠の中ですが、「地域の助け合い」というのがありまして、これは地域福祉の充実ということだろうとは思いますが、助け合いということにしたのは、何かわけでもあるのかなと。

それから、先ほど言われました雇用対策というの、障害者の中ではどうしても、普通の会社でもノルマがありまして雇用していただいていますけれども、雇用対策というのを入れていただくと良いのかなと、私も感じました。

それから、先ほど農業ということも言われまして、我が家も農業をやっておりますので、非常に、だんだん農業がやりにくくなってきてしまったところがすごくありまして、うちの田んぼの周りも、ほとんどマンションとか家とか全部建ってしまいましたので、非常にやりにくいところはあるのですが、うちの主人がどうしてもやっていくということで頑張っています。農業はこの分野ではちょっと違うような、私もそれは感じます。どこへ入れるかというと、商業、工業というところなのかなという気はするのですけれども、一応そんなことを感じます。

地域の助け合いというのは非常に重要なことで、「障害を持っていようがいまいが、私たちお掃除もちゃんと出るんだよ」とか、色々な活動を通して、そういうことをしっかり子どもたちにも一応教えてはいるのですけれども、地域の助け合いという言葉

が、どう説明していった良いのかなと感じました。

(野田会長)

地域の助け合いについて、これは事務局の方から何か、特にこのキーワードでなくとも良いのでしょうか。お願いします。

(事務局)

包含する行政分野として、地域の助け合いというところで、具体的な政策といいますと、右の「地域福祉の充実」といったようなところを意識しているのですが、これについては資料8の検証の中の3枚目の一番下、項目番号202の「地域福祉の充実」というところで、この辺りで取組であるとか、それに対する評価、あるいは今後の課題というところで、やはり地域福祉の充実を図っていく上で、地域の助け合い、支え合う体制、そういったところを作っていく必要があると認識しています。こういった地域福祉の充実、すなわち地域の助け合い、支え合う体制の仕組みを構築していく必要があるというところを、この括りの中では包含していきたいという意味で、ここでは「地域の助け合い」という表現で書かせていただいているというところですよ。

(野田会長)

渡辺委員、どうでしょうか。今の趣旨としては。

(渡辺委員)

そういうことで良いと思います。一応、地域福祉の充実ということですね。すみません、ありがとうございます。

(野田会長)

堀尾委員の方から、何かございますでしょうか。

(堀尾委員)

色々眺めていますが、ちょっと。すみません。

(野田会長)

いえいえ、何かこれはどうしてもおかしいなというものが、なければならないということで結構です。

齋藤委員はいかがでしょうか。

(齋藤委員)

先ほどからボランティア、ボランティアと皆さんは言われますが、消防団こそ本当

のボランティアの固まりなのですね。今現在、300名足らずが活躍しているのですけれども、まずお願いしたいことは、例えば今、市庁舎を作るために消防車庫がなくなってしまったわけなのですね。一番充実していなくてはいけない消防車庫がなくなるということは大変なことですから、なるべく早く、仮小屋でもいいから作って欲しいと思います。現状は地下の駐車場、市役所の駐車場を間借りしてやっているわけなのですけれども、出動の際にも2台縦に並んで入っているものですから、なかなか出にくい。そういう面でも防災、防火、色々な影響があるのですけれども。

先ほどから言われています合併について、消防団も10年前に合併しまして、やっと10年経って皆の意見も聞けるようになりましたし、それぞれの気持ちも分かってきました。そういうお互いの和ということが一番、消防団は思っているわけなのですけれども、やはり10年経たないとこのようになってこないということは、計画においても8年後のこと、8年をかけてやっていくわけなので、なかなか思ったようにはならないのですが、先ほども言われましたように、こと細やかに作っていくということが大切だと思います。これからもひとつずつ細かいこと、先ほど大まかに決めれば良いと言われていましたけれども、細かいところまでこうやって書いてもらいたいと、そういう意見を持っています。今後もひとつ、よろしくお願いしたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。

(福田委員)

時間がないところ申し訳ないのですが、私ずっと今まで、ここで良いのかなと思って考えていたのが、「男女共同参画社会の推進」なのですが、大きな括りで言いますと「健康で思いやりのあふれるまちづくり」の中に入っているのですが、これは男女の人権問題に関わることではないかなと思って、これは生涯学習の方になるのではないかなと、ずっと考えていまして。自分ではすっかりとしないのですが、ここだけの話なのですが、ちょっとどうかなと思いました。すみません。

(野田会長)

ちょっと清須市のこれまでの経緯とかは分からないのですが、確かに男女共同参画社会につきましては、生涯学習とか、教育とか、そちらの分野で総合的に推進されるひとつの施策になっているケースが確かに多いことは多いですね。

今日、色々なご意見をいただきましたけれども、今お話いただいたような男女共同参画社会の話と、それから少子化対策を特出しすべきではないか、それに雇用も踏まえた観点にすべきじゃないかというお話ですね。さらには、農業の取り扱いですね。これを環境保全の方から商工業、観光のところではないのか、あるいはもっと違うところではないのかということについてですけれども、今すぐここでこの方が良い、し

つくりくるといような妙案は私には出せない状況でございます。

ですので、一度この話につきましては、事務局の方で持ち帰らせていただいて、再度検討させていただいた上で、次の第3回にお示しする時に、その修正についての考え方を述べさせていただいた上で、基本構想の案を出すということにしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。そういう形でもよろしいですか。

もしここで、これだという妙案が出れば良いのですけれども、すみません、そういう形にしたいと思います。

ということで、今日、結果として全員の方からご発言いただきました。委員の皆さんにいただいた意見をきっちりと踏まえた案にしていくということで、次に具体的な文章化されたものが出来上がってきますので、それをまた次回の委員会の事前に資料を配付させていただきますので、それできっちりと読んでいただいた上で、またお集まりいただいて、貴重な意見を伺えればと考えております。

皆様、どうもありがとうございました。

そうしましたら、事務局の方から事務連絡などありましたらお願いします。

4 閉会

(事務局)

皆様、どうもありがとうございました。

ただ今皆様からいただきました意見等々、参考にさせていただきながら、基本構想の事務局案の作成等に移らせていただきたいと思います。第3回の総合計画審議会において、また皆様にお示しさせていただきますので、またその際には色々なご意見を頂戴したいと思っております。

第3回の審議会につきましては、平成28年の3月に予定しております。その詳細につきましては、また追ってこちらの方からご連絡を差し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、長時間にわたりましてご審議を賜りましてありがとうございました。

以上で今回の審議会を終了させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線1224)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 伊東 隆夫

署名委員 小川 禎一